

撮影許可証申請について

関係者におかれましては益々ご清祥の事と存じます。撮影許可証の発行が変更になりました。詳細は以下のとおりです。

撮影許可証申請書の太枠内に必要事項を記入する。

選手が所属する参加団体にて承認印を押してもらおう。（前もって各所属のコーチをお願いしてください）

競技会当日、撮影許可申請書を大会会場に持参し、受付にて撮影許可証を申請する。撮影許可証の発行手数料として、100円がかかります。

撮影許可証を受け取り、撮影者のホルダーに入れる。

撮影する。

- 注意
- ・日本水泳連盟からの通達により会場内でのビデオ及び写真撮影は全て許可制とし、許可なく撮影した場合はフィルム・テープ等を没収します。
 - ・撮影を許可する対象は申込団体関係者（各クラブ引率者と出場者保護者に限る）のみとし関係者以外の撮影は一切受付ませんのでご了承下さい。場合によっては、身分証明書の提示を求める場合がありますので、ご承知おき下さい。
 - ・撮影許可証をホルダーに入れ、首から提げて、必ず見えるようにして下さい。
 - ・**撮影許可証受付けの際の預り金1,000円の徴収と返却とは無くなりました。**
 - ・**撮影許可証は葉書サイズ（縦15センチ×横10センチ）です。この大きさが入るホルダーを、事前に用意して下さい。**
 なお、撮影許可証とは別に、ホルダーを100円で販売します。ホルダーは次回以降の競技会（東京都ジュニア関連競技会に限る）でも使用できます。
 - ・競技会期間中は警備員が場内を巡回していますが、不審者を見かけた場合は競技役員が実行委員まで知らせて下さい。

．．．き．．．．．り．．．．．と．．．．．り．．．．．線．．．．．

《撮影許可証申請書》

許 可 証 番 号	
開 催 日 程	月 日 () ~ 月 日 ()
競 技 会 名	
団 体 名	印
撮 影 対 象 選 手 氏 名	
撮 影 者 氏 名	
撮 影 者 連 絡 先	

．．．き．．．．．り．．．．．と．．．．．り．．．．．線．．．．．